

財政部、国家税務総局

「固定資産の加速減価償却に係わる企業所得税政策の改善に関する通知」

減価償却方法の調整による所得税負担の軽減

トランザクションバンキング部

財政部と国家税務総局は、2014年10月20日付で「固定資産の加速減価償却に係わる企業所得税政策の改善に関する通知」(財税[2014]75号、以下略称「75号通知」)を公布しました。固定資産の減価償却方法を調整することによって企業の税負担を軽減することが狙いで、2014年1月1日に遡って施行されます。

1、具体的な内容

特定の6業種(【図表1】)と全業種並びに固定資産の単価に応じて、固定資産の減価償却方法が分けられています。具体的な減価償却方法については、【図表2】をご覧ください。例えば、特定6業種に属さない企業が今年に入って90万円の研究開発設備を購入した場合、全額を費用として損金算入することができます。

【図表1: 指定された特定6業種】

①生物薬品製造業、②専用設備製造業、③鉄道・船舶・航空宇宙とその他運輸設備製造業、④コンピューター・通信とその他電子設備製造業、⑤機器計器製造業、⑥情報伝達・ソフトウェアと情報技術サービス業

【図表2: 固定資産の減価償却方法】

対象業種	固定資産の種類	単価	
		100万元以下	100万元超
特定6業種	2014/1/1以降に購入した固定資産	✓ 減価償却年数の短縮あるいは加速償却	
	「小型薄利企業」 ¹ が2014/1/1以降に購入した研究開発、生産経営に用いる機器、設備	✓ 当期原価費用に一括計上し損金算入	✓ 減価償却年数の短縮あるいは加速償却
全業種	2014/1/1以降に購入した研究開発専用の機器、設備		
	所有する単価5,000元以下の固定資産	✓ 当期原価費用に一括計上し損金算入	

減価償却年数を短縮する場合、最低償却年数は「企業所得税法実施条例」で規定された償却年数の60%を下回ってはならないとされており、生産設備の場合は、「10年×60%」の6年まで短縮することができます。

¹ 「小型薄利企業」とは、国が制限・禁止していない業種に従事し、且つ下記条件に合致する企業を指します。

① 工業企業で、年度課税所得額が30万元以下、従業者数が100人以下、資産総額が3,000万元以下。

② その他の企業で、年度課税所得額が30万元以下、従業者数が80人以下、資産総額が1,000万元以下。

【図表 3:「企業所得税法実施条例」による固定資産の償却年数】

項目	年数
建物、構築物	20年
航空機、列車、船舶、機器、機械およびその他の生産設備	10年
生産経営に関連する器具、工具、家具等	5年
航空機、列車、船舶以外の運輸工具	4年
電子設備	3年

2、企業への影響と留意点

「75号通知」の適用により、一定の節税効果や資金繰り改善効果が期待できますが、既存の税金減免の優遇措置を享受できる企業や累損のある企業にとっては採用しない方がメリットがあるとも考えられ、企業毎に適した対応が異なります。

また、不明点も多く注意が必要です。

例えば、研究開発用の機器・設備をどう認識するかといった問題や、単価や6業種、新規購入に対する定義が明確にされていないこと、既存の加速償却に関する通知である「企業の固定資産加速償却の所得税処理に係わる問題に関する通知」(国税発「2009」81号通知)と「75号通知」との関係性、具体的な税務申告方法等が明記されておらず、さらに会計処理への影響も現時点では不明です。

「75号通知」の不明点の多さから、実務運用については税務当局の指導のもとで対応していく必要があると思われま。さらに、今後細則が公布される可能性もありますので、引き続きフォローして参ります。

以上

以下は、中国語原文と日本語対訳です。

中国語原文	日本語対訳
<p style="text-align: center;">关于完善固定资产加速折旧 企业所得税政策的通知 财税[2014]75号</p> <p>各省、自治区、直辖市、计划单列市财政厅（局）、国家税务局、地方税务局，新疆生产建设兵团财务局：</p> <p>为贯彻落实国务院完善固定资产加速折旧政策精神，现就有关固定资产加速折旧企业所得税政策问题通知如下：</p> <p>一、对生物药品制造业，专用设备制造业，铁路、船舶、航空航天和其他运输设备制造业，计算机、通信和其他电子设备制造业，仪器仪表制造业，信息传输、软件和信息技术服务业等6个行业的企业2014年1月1日后新购进的固定资产，可缩短折旧年限或采取加速折旧的方法。</p> <p>对上述6个行业的小型微利企业2014年1月1日后新购进的研发和生产经营共用的仪器、设备，单位价值不超过100万元的，允许一次性计入当期成本费用在计算应纳税所得额时扣除，不再分年度计算折旧；单位价值超过100万元的，可缩短折旧年限或采取加速折旧的方法。</p> <p>二、对所有行业企业2014年1月1日后新购进的专门用于研发的仪器、设备，单位价值不超过100万元的，允许一次性计入当期成本费用在计算应纳税所得额时扣除，不再分年度计算折旧；单位价值超过100万元的，可缩短折旧年限或采取加速折旧的方法。</p> <p>三、对所有行业企业持有的单位价值不超过5000元的固定资产，允许一次性计入当期成本费用在计算应纳税所得额时扣除，不再分年度计算折旧。</p>	<p style="text-align: center;">固定資産の加速減価償却に係わる 企業所得税政策の改善に関する通知 财税[2014]75号</p> <p>各省、自治区、直辖市、計画単列市財政庁（局）、国家税務局、地方税務局、新疆生産建設兵団財務局：</p> <p>固定資産の加速減価償却を改善する国務院の政策精神を徹底して実行するために、ここに固定資産の加速減価償却に係わる企業所得税政策問題を以下の通り通知する：</p> <p>一、生物薬品製造業、専用設備製造業、鉄道・船舶・航空宇宙とその他運輸設備製造業、コンピューター・通信とその他電子設備製造業、機器計器製造業、情報伝達・ソフトウェアと情報技術サービス業の6業種の企業は、2014年1月1日以降に新たに購入した固定資産に対して、減価償却年数の短縮あるいは加速償却の方法を採用することができる。</p> <p>上記6業種の小型薄利企業は、2014年1月1日以降に新たに購入した研究開発、生産経営に用いる機器、設備に対して、単価が100万元以下の場合、当期原価費用に一括計上し所得税額の計算時に損金算入が可能で、年度を分けて減価償却を行わなくてもよい；単価が100万元を超える場合、減価償却年数の短縮あるいは加速償却の方法を採用することができる。</p> <p>二、全業種の企業は、2014年1月1日以降に新たに購入した研究開発専用の機器、設備に対して、単価が100万元以下の場合、当期原価費用に一括計上し所得税額の計算時に損金算入が可能で、年度を分けて減価償却を行わなくてもよい；単価が100万元を超える場合、減価償却年数を短縮あるいは加速償却方法を採用することができる。</p> <p>三、全業種の企業は、所有する単価5,000元以下の固定資産に対して、当期原価費用に一括計上し所得税額の計算時に損金算入が可能で、年度を分けて減価償却を行わなくてよい。</p>

<p>四、企业按本通知第一条、第二条规定缩短折旧年限的，最低折旧年限不得低于企业所得税法实施条例第六十条规定折旧年限的60%；采取加速折旧方法的，可采取双倍余额递减法或者年数总和法。本通知第一至三条规定之外的企业固定资产加速折旧所得税处理问题，继续按照企业所得税法及其实施条例和现行税收政策规定执行。</p> <p>五、本通知自2014年1月1日起执行。</p> <p style="text-align: right;">财政部 国家税务总局 2014年10月20日</p>	<p>四、企業は本通知第一条、第二条規定に基づき減価償却年数を短縮する場合、最低償却年数は企業所得税法实施条例第六十条が規定する償却年数の60%を下回ってはならない；加速償却方法を採用する場合、200%定率法あるいは級数法を採用することができる。本通知第一条から第三条の規定以外の企業の固定資産の加速償却に係わる所得税処理問題は、引続き企業所得税法およびその实施条例並びに現行の税收政策規定に基づいて執行する。</p> <p>五、本通知は2014年1月1日から執行する。</p> <p style="text-align: right;">财政部 国家稅務總局 2014年10月20日</p>
--	--

【日本語仮訳：三菱東京UFJ銀行（中国）トランザクションバンキング部】

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司 トランザクションバンキング部 中国ビジネスソリューション室
上海市浦東新区陸家嘴環路1233号匯重大厦22階 照会先：山脇佳奈 TEL021-6888-1666 ext.4262